

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 吉田 敬子

- 1 日時
令和2年8月4日（火曜日）
午前10時1分開会、午前11時52分散会
（うち休憩 午前11時43分～午前11時50分）
- 2 場所
第2委員会室
- 3 出席委員
吉田敬子委員長、白澤勉副委員長、関根敏伸委員、五日市王委員、佐藤ケイ子委員、
佐々木茂光委員、田村勝則委員、工藤勝博委員、高田一郎委員、山下正勝委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
阿部担当書記、千葉担当書記、尾形併任書記、三熊併任書記、鈴木併任書記
- 6 説明のため出席した者
佐藤農林水産部長、石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長、
伊藤技監兼農村整備担当技監、大畑副部長兼農林水産企画室長、
藤代農政担当技監兼県産米戦略室長、橋本林務担当技監、阿部漁港担当技監、
鈴木農林水産企画室企画課長、安齊農林水産企画室管理課長、
高橋技術参事兼流通課総括課長、中村農業振興課総括課長、
今泉農業振興課担い手対策課長、小原農業普及技術課総括課長、
千葉農村建設課総括課長、佐々木農産園芸課総括課長、工藤農産園芸課水田農業課長、
米谷畜産課総括課長、長谷川畜産課振興・衛生課長、高橋林業振興課総括課長、
工藤森林整備課総括課長兼全国植樹祭推進課長、西島森林保全課総括課長、
工藤水産振興課漁業調整課長、菊池競馬改革推進室長、
佐藤県産米戦略室県産米戦略監
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
 - (1) 継続調査
「スマート林業の取組について」
 - (2) その他
委員会調査について

9 議事の内容

○吉田敬子委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により会議を行います。

これよりスマート林業の取組について調査を行います。調査の進め方についてではありますが、執行部から説明を受けた後、質疑、意見交換を行いたいと思います。

なお、説明はプロジェクター等を使用するとのことですので、あらかじめ御了承願います。

それでは、当局から説明を求めます。

○工藤森林整備課総括課長兼全国植樹祭推進課長 それでは、岩手県におけるスマート林業の取組について御説明いたします。

まず、説明の流れですが、資料表紙の目次をごらんください。初めに、本県の森林・林業を取り巻く情勢を御説明し、次にスマート林業の政策的な背景、県内におけるスマート林業の取り組み、そして今後の取り組み方向、まとめという順番で御説明をいたします。

では、資料の1ページをごらんください。初めに、本県の森林・林業を取り巻く情勢について御説明をします。

まず、森林資源ですが、本県の森林面積は、約118万ヘクタールで県土の約77%を占めています。うち民有林は78万ヘクタールで、その内訳はスギが2割、アカマツが2割、カラマツが1割、広葉樹5割と多様な樹種構成となっています。

森林資源の蓄積は、樹木の成長により年々増加しており、1年間の成長量は本県の年間素材生産量を上回る約364万立方メートルとなっています。

本県の素材生産量は、平成30年に151万立方メートルと北海道、宮崎県に次いで全国第3位となっており、県内の合板工場向けの原木需要などの高まりが増加の要因となっています。

また、再造林率は、近年増加傾向にあるものの約4割になっております。

次に、2ページをごらんください。担い手についてです。林業従事者は、右上のグラフのとおり、平成19年に下げとまり、近年は横ばいで推移しています。年齢構成は、39歳以下の割合が増加傾向にあり、高齢者の退職と若年者の参入が進んでいます。森林組合など林業を営む事業体は、県内に約300あり、うち森林所有者に代わって森林の経営管理を担う意欲と能力がある林業経営体に登録されている事業体は85と、登録数として全国第1位となっております。

次に、高性能林業機械の導入状況ですが、右下のグラフのとおり、近年増加を続けておりまして、平成30年度末で359台となっております。

次に、3ページをごらんください。次に、スマート林業の政策的な背景について御説明します。まず、スマート林業の定義についてですが、林野庁においてはスマート林業を森林施業の省力化や需要に応じた高度な木材生産を可能にするため、地理空間情報やICT、

ロボットなどの先端技術を活用した林業の姿と位置づけています。また、各段階ごとに課題と対応方向を示しており、資源段階においては、航空レーザ等を活用した森林情報の高度化、共有化、生産段階においては先端技術を活用した高性能林業機械などの活用、流通段階においては受給情報の共有体制を整備し、受給マッチングの円滑化を目指すこととしております。

次に、4ページをごらんください。国の施策方針についてですが、スマート林業等の現場実装に係る推進方策を定めた林業イノベーション現場実装推進プログラムが令和元年12月に総理大臣が本部長を務める農林水産業・地域の活力創造本部において了承されました。キーワードとして、記憶から、デジタル記録の森林管理へ、経験から、ICTによる生産管理へ、3K林業からの開放など掲げており、新技術の現場への導入の加速化を目指す内容となっております。

5ページをごらんください。次に、県内におけるスマート林業の取り組みを御説明します。まず、岩手県の取り組みのうち、航空レーザ、ドローン写真等を用いた森林資源の把握の取り組みについてです。これまで立木の売り払いなどにおいては、材積を正確に把握するため、1本1本人力により調査を実施してはいましたが、この大変労力を要する調査を航空レーザやドローン写真等を用いて実施するものです。全国的には、スギやヒノキを中心に実証が進められ、現場での活用が進んでおりますが、カラマツやアカマツ、広葉樹といった本県特有の樹種における解析性能の検証が必要でありましたことから、令和元年度よりこの実証を始めております。

実証の結果、航空レーザは、大面積を把握することに向いていますが、アカマツ、広葉樹、混交林等の資源把握が苦手であることが分かりました。一方、ドローン写真を用いた手法は、アカマツ、広葉樹においても一定の精度で単木解析が可能であり、かつ写真のゆがみを補正し、地図と同様に利用できるオルソ画像の作成に必要な設備導入が比較的容易であることから、経営体みずからが取り組みやすい方法となっております。今年度は、より精度が高いドローンレーザによる調査方法を実施する予定です。

このように新たな調査手法にはそれぞれ特性があり、利用に際しての知見が必要であることから、市町村や林業経営体に対してしっかりと普及をしていくことが必要であります。

6ページをごらんください。次に、ドローンによる松くい虫被害木の探査、ドローンによる災害被災状況の迅速な把握について御説明をいたします。県では、松くい虫などの森林病虫害による被害拡大防止に努めておりまして、その一環としてドローンを用いた被害木探査を行っております。この手法は、ヘリコプターに比べて手軽で低コストに調査ができ、人による地上確認に比べて被害木周辺の被害蔓延状況まで確認できることから、被害の見落とし防止や徹底駆除に寄与しています。また、災害の調査においても、ドローンを用いることにより、人が危険な箇所に入り込むことなく、迅速な状況把握が可能であり、復旧に向けて関係者間の正確な情報共有が可能となります。

次、7ページをごらんください。ここからは、民間の取り組みを御説明します。まず一

つ目として、一戸町にある民間事業者において、ドローン動画を活用した作業工程管理を行っているところです。こちらでは、3班ある素材生産班にドローンを1台ずつ配備し、現場の作業状況の動画を週1回のミーティング時に共有し、高性能林業機械の導線確認や進捗管理などに活用しております。ここで生産現場のドローン動画をごらんいただきます。

〔動画放映〕

音がなくて臨場感がないのですが、ドローンを活用することにより、正確な作業状況の把握が可能となったことから、木材の搬出手順等に適切な指示が出せるほか、次の現場の手配をスムーズに行うなど、生産性の向上に寄与しています。また、この事業者では、次世代のハーベスタとフォワーダの組み合わせで伐採・造材作業を行う欧州型のシステムを採用しており、オペレーターがキャビン内から一切出ることなく全ての伐採、造材工程を完結できるため、高い生産性と安全作業の両立を図ることが可能となっています。

次に、8ページをごらんください。二つ目の事例として、低コスト造林作業に向けた取り組みについて御説明します。最も機械化が難しい造林作業において、実用段階の機械類が徐々に登場しております。まずは、苗木運搬ドローンです。こちらも動画をごらんいただきます。

〔動画放映〕

写真が小さいのですが、約300メートル先の植えつけ現場へ苗木8キログラム、50本程度ですが、これを届けるのに1往復3分程度で済みます。急傾斜など、人力運搬が困難な現場ほど効果を発揮いたします。

次に、下刈り機械です。危険かつ重労働の下刈り作業の省力化、軽労化は、若年就労者の参入、定着に必要な条件でありまして、機械化のニーズは以前からありましたが、機械走行の最大の支障となっていたのが伐根への対応でした。この写真にあります、ジョージという名前の機械ですが、伐根を粉砕しながら下刈りができるので、県内でも導入する事業者がふえてきております。

9ページをごらんください。次に、三つ目の事例として、自動集材機の開発について御説明をいたします。県内奥州市に本社を置く大手の林業機械メーカー、イワフジ工業株式会社が開発を進めている架線集材の自動集材機、ロージンググラップルの開発です。急峻で複雑な地形で使用される架線集材、ワイヤーを張って木材を運搬する手法ですが、これにおきまして荷掛け及び荷下ろし作業の無人化を図り、必要な人員を3人から1人に削減するものです。こちらも動画をごらんください。

〔動画放映〕

これは、イワフジ工業株式会社のPRの動画です。巨大なUFOキャッチャーのようなグラップルが遠隔操作により荷掛け、荷下ろしをしますが、人工知能による伐倒した木材の画像認識により、操作の一部が自動化されています。従来は、このような現場の中で人が入って木材にワイヤーをかけて上げる、あるいは下げる作業をしておりましたので、人への負担が相当軽減されるというシステムです。この機械は、現在開発中ですが、令和3

年度からモニター販売の開始を予定しているとのことです。

次に、10 ページをごらんください。四つ目の事例として、原木市場におけるWEB入札システムの導入を御説明いたします。平成26年から岩手県森林組合連合会が導入しておりまして、原木市場への本格導入としては全国初となります。原木の購入希望者は、WEB入札システムにより樹種、長さ、太さで検索をし、写真により原木を確認することができるため、遠方からでも県内の共販所へ来なくても入札に参加することが可能になります。WEB入札システム導入後の取引状況は好調でありまして、特に岩手県の特徴であります広葉樹材の取扱量が導入後に3割程度増加していると聞いております。

次に、11 ページをごらんください。五つ目の事例として、AI画像認識による木材検収システムを御説明いたします。こちらは、今後導入が見込まれる技術となりますが、1本ずつ人が計測する手間も時間もかかる丸太の検収作業を、写真を撮るだけで完了する技術です。これまでの画像認識技術は、木材の小口面の誤認識、あるいは丸太の重なりによる欠損などの計測誤差が大きく普及の障害となっておりましたが、AIによるディープラーニングを導入することにより、正確な本数、太さ、材積の把握が可能になったものです。今後森林組合等の林業事業体や木材市場、製材所等での活用が見込まれております。

次に、12 ページをごらんください。県の今後の取り組み方向について御説明をいたします。今年度は、スマート林業推進事業として、一つ目、森林情報の高度化、二つ目として森林情報の共有化、三つ目としてICT人材の育成、この3本柱で実施しております。具体的に森林資源解析・普及モデル事業では、資料の5ページで御説明しましたが、ドローンレーザ等を活用した森林資源解析の精度比較と、その成果の普及啓発を行います。また、森林情報高度利用促進事業では、クラウド技術を活用した新たな森林資源情報システムの構築に向けたシステムの仕様検討を行います。路網作設高度技能者育成事業では、ICTを活用した作業道設計研修を実施し、現場で活躍するICT人材の育成を図っていくことにしております。令和3年度以降につきましても、ICT人材の育成を中心にスマート林業の推進を図っていくこととしております。

次、13 ページをごらんください。最後にまとめとなりますが、このページには、今回説明は行いませんでしたが、写真右上にあります無人の木材運搬トラックや左下に黄色いロボットの写真を載せておりますが、工事等の現場施工管理や安全管理を行うレーザ計測機能を有する自立型四足歩行ロボットなど、世界では技術の開発、登用がどんどん進んでいる状況です。これらデジタル化、自動化、遠隔化といった新たな技術を林業の現場へ導入したその先の姿として、安全性の確保、生産性向上、高品質化、低コスト化を図り、海外の林業や国内他産業に対し、競争力を持った新たなスタイルの林業の実現を目指していくほか、本県の林業成長産業化や山村地域の活性化につながるよう、引き続きスマート林業の推進に取り組んでまいります。

説明は以上です。御理解等よろしく願いいたします。

○吉田敬子委員長 ただいまの説明に対し、質疑、意見等はありませんか。

○山下正勝委員 今説明を受けた中では、私は農業のほうが進んだのではないかと思っていましたが、今の説明を聞くと、林業のほうがそれより上、最先端をいくのではないかと考えております。

そこで、教えてください。ドローン撮影について説明がありましたが、スギとカラマツが1本ずつ測定ができるという話でした。これは、市町村でやるのか、それとも県でやるのか。もし県でやるのであれば、私はいわての森林づくり県民税の残額を活用できるのなら活用して、岩手県内の山林全てを調査したらいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤森林整備課総括課長兼全国植樹祭推進課長 スギ、カラマツ等の計測につきましては、さまざまな目的によって使っていくことが考えられます。例えば木材を売り払う場合に、その売り払う者が直接飛行機等を飛ばす、あるいはドローンを使って1本1本の本数、樹種ごとの本数、あとは材積、それをはじき出すことによって、より正確な競売が可能になってきます。ただ一方で、そこまでの売り払い等をせずに、本数だけを管理するとなった場合に、このレーザを活用しなくとも写真でもある程度管理することができますので、それは県であったり、市町村であったり、あるいは民間の事業体であったり、それぞれの方々がその目的に応じてやっていくほうがいいのではないかと考えております。

例えばその用法として、県内全域は県でやったらどうだろうかとの話もありましたが、これをもし行うとなれば、かなりの事業費がかかるものですので、現時点では、特に岩手県の森林の半分が広葉樹ですから、目的に応じた使い方について当面は普及しながら進めていきたいと考えております。

○高橋林業振興課総括課長 いわての森林づくり県民税を活用したデジタル測量の関係の御質問でした。今現在、令和2年3月にいわての森林づくり県民税事業評価委員会から県民税の用途について御提言をいただいております。県で素案を6月23日に公表した後、これから地域説明会等で県民からの意見を伺って、11月に向けて最終案をつくる予定としております。ただいまの御意見のような県民税の用途につきましてもあわせて検討していくものです。

一方で、森林環境譲与税の活用もありまして、県民税、譲与税、あとは国庫補助事業、こういったものの財源の組み合わせにつきまして今後検討していくことにしております。

○工藤勝博委員 今の川上でのスマート林業の取り組みということで、これから大変期待される状況ですが、今のコロナ禍の中では末端のほうの材の伸びが全く滞っているという話を伺っております。そういうことも含めて岩手県の林業、これからどういう形になっていくのか案じられると思うのです。私も通りすがりに何カ所かの製材所があるのですが、このごろ少なくなっています。結局山から入ってこない、木を受け入れても出荷する機会が少なく、流通が滞っているという状況です。それらも含めてこの状況が長引く懸念もありますが、この課題をどのように捉えているのかお聞きします。

○橋本林務担当技監 現在、新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、山から木材が出てきても、なかなか使われないという問題もあるということで、新聞報道等もあった

ところですが、現在我々県としてこの問題につきましても、県の木材の需要拡大が大事だということで、取り組みも進めております。滞留した木材の対応も必要だということで、国で滞留木材に対する事業について補正予算を組んでおりますので、まずは滞留木材と需要拡大をテーマに取り組んでいるところです。

補助事業については、国においては6月以降動き出したということもありましたので、期待をしていきたいと思っております。通常のこれまでの補助金のベースですと、国の補助金に関しては県を通して行うというのが通例でしたが、今回の新型コロナウイルス感染症関係については、県の木材団体が補助金窓口となって今動いているところであります。我々としては県内のそういった団体の支援を含めて国の事業、県の事業が効率よく回って、この問題に効果が出るように現在取り組んでいるところです。

○**工藤勝博委員** 補正予算でも補助対象の議論があったわけですが、子供会や学童保育にベンチなどを設置する話がありましたが、実際はどのぐらいの箇所に取り入れているかお聞きします。

○**高橋林業振興課総括課長** さきの議会で補正をさせていただきました児童館、放課後児童クラブ等への木材製品の配布につきましては、現在市町村を通じてニーズの調査中でして、550ほどの対象施設であります。半分ぐらいのところから設置の希望が来ているという状況です。今後具体的に製品としてつくっていけるかの検討を進めることとしております。

○**工藤勝博委員** 私も葛巻町に時々行きますが、木材を使った遊具を大変使っています。子どもたちが日ごろから木材に触れることは、結構有効的ではないかと考えますが、それらも含めてぜひとも取り組んでいただければと思っています。

○**吉田敬子委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田敬子委員長** ほかになければ、これをもってスマート林業の取組について調査を終了いたします。

この際、何かありませんか。

○**佐藤ケイ子委員** 7月にずっと長雨が続いておりましたし、7月末には大雨ということで、結構被害が出ていると思います。その状況についてお聞きしたいと思います。

一関市の遊水地などでも冠水して、農地の被害が発生したこともありました。それから水稲については、県内でもカメムシとか、いもち病のおそれとか、さらには野菜とか果樹、花卉、根腐れで生産が低下していると伺っています。また、形が非常に悪くなって野菜の価格にも影響してくる。一方では、品不足により野菜の価格が高騰しているのですが、さまざまな影響が出ていると思っています。あと病害虫の被害などもありますので、この長雨、豪雨の被害状況についてお伺いをしたいと思います。

農林水産省に各県ごとに報告しているようですが、全容はまだ確定していないようです。全国で1,000億円以上の被害があつて、岩手県でも農作物被害、それから農業用ハウス、

施設関係、それから農地、農業用施設の損壊、林地の荒廃、林道の施設の被害とか、さまざまな被害が出ていると資料にあります、この詳しい状況を現段階での情報をお伺いいたします。

○鈴木企画課長 大雨、それから豪雨による被害状況について答弁いたします。

7月10日から13日にかけて、また7月27日から29日にかけて、2度、大雨があり、農林水産業関係の被害が発生したところです。まず、農業関係ですが、水田等の冠水、それから畦畔、水路等の破損などが見られております。冠水による水稲ですが、大豆などの農作物への被害につきましては、生育や収穫量の影響が判明するまで時間を要するところで、現在も継続して経過を調査しているところです。

なお、冠水につきましては、7月27日から29日が大規模なものでした。委員からも御指摘がありましたが、一関市、平泉町の遊水地、それから奥州市では、北上川の下流域を中心に1,000ヘクタール以上が冠水したという報告を受けております。

農地、農業用施設、畦畔、それから水路等の破損等につきましては、7月10日から13日にかけての大雨で、2億4,900万円の被害となっているところです。7月27日から29日につきましては、現在も調査中であります。

林業関係につきましては、林道の路面流出や山腹崩壊等が発生しております。7月10日から13日の被害につきましては3,814万円となっております。27日から29日の被害については、現在も調査中であります。

○小原農業普及技術課総括課長 委員から農作物の生育への影響について質問がありました。全体的に見ますと、水稲やリンドウなどの花、これに果樹もあわせて、生育はおおむね例年並みとなっております。委員御指摘のとおり、水稲では、葉いもち等の病害が一部において発生しているほか、野菜の果菜類、キュウリ、トマトなどにつきましては、若干形が悪いとか、生育のおくれとか、長雨特有の病害が発生している事態を確認しているところです。

また、7月21日からの大雨で一関遊水地などで水稲、大豆を中心とした冠水被害が発生しております。先ほど鈴木企画課長が説明しましたが、県ではその状況を確認の上、速やかに病虫害防除などについて指導をしております。これまでの日照不足につきましては、6月の下旬以来、農作物技術情報を逐次発行させていただきまして、雨の事後対策、あるいは低温、日照不足への対策、病虫害防除の徹底について農業改良普及センターを通じて生産者に呼びかけをさせていただいているところです。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。水田や林道関係は災害復旧の対象になるのか。それから、農作物の関係でいうと、被害の補填の措置をとるような事態になるのかならないのかというのはどうなのでしょう。

○西島森林保全課総括課長 林道また、林地崩壊についての状況について説明しましたが、その対応について説明します。

今回の災害につきましては、林地荒廃、いわゆる林地の崩壊あるいは林道の被害につき

ましては、国庫補助事業の採択要件に至るまでの大きな被害には現時点では達しておりません。そのため、林地荒廃の部分については現時点では2カ所、県単独事業の災害関連緊急県単治山事業による対応を検討しているところです。

また、林道につきましては、先ほど申しましたとおり、いわゆる林地、国庫の林道災害復旧事業の対象とならないために、結果的に市町村が単独の事業で実施する、路面の洗掘の被害がほとんどだったということで、市町村が単独で復旧するということになります。そちらにつきましては今後工事着手していきますので、技術的な助言などの相談に乗りながら支援してまいりたいと考えております。

○千葉農村建設課総括課長 農地、農業用施設につきましては、1カ所40万円以上のものについては、災害復旧の対象になるということで、現在その査定に向けて市町村等、その箇所については調査を進めているという状況です。

なお、いずれ査定につきましては9月下旬から10月あたりの査定に向けて調整をしているところです。

○佐々木農産園芸課総括課長 農作物関係の被害への対応ですが、現段階で被害額についてまだ調査中ですので、その辺を注視しながら共済での対応あるいは農作物災害復旧対策での支援といったものについて、今後の状況を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

○佐藤ケイ子委員 わかりました。まだ調査中で経過を見なければならぬ状況というものもあると思います。新型コロナウイルス感染症との関係もあって、本当に第一次産業のほうが大変という時代になってくるのではないかと思うのです。やはり外国からの食料輸入などというのも、なかなか難しいという時代も来るのではないかと考えております。一つ一つの災害にきめ細かく対応していただけるようお願いをします。

○佐々木茂光委員 水産関係について質問します。現場では沖どめというか、沖で水揚げをしないで、市場の動きもあわせて半ば動きがない状況だと聞こえてきます。その辺の影響等についての状況をどのように捉えているのかお聞きします。

○石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長 水産関係についてですが、まず象徴的なのは、ウニの漁がただいまピークに入っております。県漁連等では、新型コロナウイルス感染症の影響で需要が見込めないということで漁業調整、生産調整をしたところですが、7月に入って全ての調整を解除して、現在は通常のウニ漁になっております。

そのほか、魚市場の関係ですが、いわゆる本県でいえば高級魚と言われるヒラメ、それからキチジというキンキの赤い魚、そのようなものが非常に値段が下がってしまっていて、通常価格よりも4割、5割、値段が下がっていると魚市場からは伺っております。

そういう状況もある中で、そのほかの魚については、魚市場からの聞き取りによれば、大きく値段が下がっている状況はまだ生じていないところです。ただ、懸念されることは、これから秋漁に向かって盛漁期になりますので、漁がまとまってきたときに需給バランスが崩れて価格が下がるのではないかと各市場は懸念しておりますので、我々としては状況

を注視していきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 現段階でいろいろ進められると報告があったということですが、この品目についてはもしかすると新型コロナウイルス感染症の影響ではないかという品目分けは行っているのですか。

○石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長 一つは、新型コロナウイルス感染症の影響と、それから量的に昨年来不漁と言われている状況があって、需給が逼迫している状況が錯綜しているところです。我々としては新型コロナウイルス感染症の影響と言えるのは、いわゆる高級魚というところと考えています。先ほど言いましたヒラメの値段、それからキンキ、いわゆる高級外食で使われるような魚の値段が全体に落ちていきますので、これらには影響が出ていると捉えています。三陸から東京都の中央市場、豊洲市場に魚が流通している状況もありますが、中央市場でまいますと、マグロやブリ、タイ、そういうものが下落しておりますので、そういう外食向けで使われる高級食材を中心に考えますと、本県においては先ほど申しましたようにヒラメやキンキ、そういうものが特に新型コロナウイルス感染症の影響と捉えております。

○佐々木茂光委員 心配なのは、年間を通して水揚げが減る、当然所得金額にも反映が出てくるわけで、将来的なものを考えているかどうかといったところを、例えば落ち込んでいる部分をどのような形で取り戻すか、踏み込んだ動きはあるのでしょうか。

○石田技監兼水産担当技監兼水産振興課総括課長 年間を通じてどの程度落ち込むかというところは、まだ見通せていないところです。魚がとれる時期がそれぞれある程度特定されますので、安定してとれているものとそうでないものとがありますから、年間を通して需給動向を見きわめながら、昨年の水揚げあるいは金額に対してどの程度減っているかを見きわめていきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 それを引き続き追いかけるか、常にそのときにすぐ手を打てるように、現場を注視していただきたいと思えます。

次に、給食に活用する品目を肉とホタテ以外にも今後品目を広げていく必要があると思えますが、どのように考えているのかお伺いします。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 給食の関係のお尋ねです。ただいま委員からもお話がありました。国の事業を活用して、牛肉や地鶏の南部かしわのような畜産関係とホタテガイの給食への無償提供に取り組んでいるところです。国の事業では品目が限られております。要するに需要の減退が非常に大きい品目について、学校給食への無償提供を行っているところですが、徐々に生産物などはその範囲が拡大されている傾向があります。さらなる品目の拡大ということですが、在庫の滞留状況など、これからの状況を注視しながら必要に応じて国に対して事業の対象品目の追加要望などを行い、適切に取り組みを進めていきたいと考えております。

○佐々木茂光委員 岩手県の扱っている食材を見たときに、一概にそれだけではないと思えます。大事なのは、こういうときだからこそ県が積極的に取り上げる考え方が私は大事

だと思うのですが、お考えを伺います。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 大きく需要が減退している品目については今申し上げましたが、それ以外の品目につきましても、今いわゆる巣ごもり消費と言われて、自宅での消費が結構多くなってきている環境の変化があります。そうした状況を見きわめながら、例えばインターネットを活用した販売を促進したり、品目を限定せずに生産者の活動、販売活動をしっかり支援をしまいたいと考えております。また消費される商品の形も変わってきておりますので、対応しなければいけないと思っております。したがって、新たな商品開発につきましてもしっかり支援を進めてまいりたいと考えております。

○佐々木茂光委員 今お話しされたとおり、在庫が現場にあるのはそのとおりなので、やはり荷動きがとまることによって、それが新型コロナウイルス感染症の影響なのか、本当の事故、災害なのかというようなことも見きわめながら、今こそ岩手県の農林水産業がつくっているものはこういうものがあると、逆に流通のとまっている部分を自分たちの動きの中で取り戻すことができるのではないかと思うのです。それは、市場がそういう判断をするか否か当然出てくるわけですが、逆にそういう機会が我々にあるのであれば、少し力を入れて、農業、漁業の生産者の意欲が増す取り組みをしてほしいと思います。現在、意欲も停滞しているところもあります。

目の置きどころを少し変えて、生産者にとっては、今回の新型コロナウイルス感染症による影響が、今後どのような形になるのか、つかみかねているところがあります。最終的に水揚げが当初の目標に届かなかったときは、それは明らかに自然災害としての取り扱いに入れるのかどうか。そういうところを見きわめていく必要が出てくると思うのです。影響を最小限に抑えていく立ち回りが、今必要なのではないかと思うのです。そういった中で滞留している産物についての扱いに少し注視をしてもらいたいと思いますが、お考えを伺います。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 現在、先ほど申し上げたように新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって物の流れが変わってきているところです。しかし一方で、生産活動はまずほぼ例年と変わらず進めている実態があると思います。私どもとすれば、その市場の動きをしっかりと把握をしながら、一例を挙げさせていただきますと、例えば産直施設でさまざま販売をされているもの、スーパーで販売されているもの、業務用として販売されているもの、食品加工事業者の方々に販売しているもの、飲食店に販売しているものなどさまざまありますが、その状況が御案内のように非常に大きく変化をしております。そういった変化をしっかりとお伝えをしながら、農林水産業関係団体の皆様方と今後の販売も含めしっかり連携を図りながら、大きな動きにつきましても対応できればと考えているところです。

○工藤勝博委員 畜産関係についてお聞きしたいと思います。

まず肉用牛、子牛の生産状況、あとは新型コロナウイルス感染症の感染が拡大してから価格がかなり落ち込んでいる状況についてお聞きしたいと思います。

○米谷畜産課総括課長 肉用子牛の生産状況と市場価格の推移についてのお尋ねです。これにつきまして、直近5年間の動きということでお話しさせていただきますが、家畜市場への和牛子牛の上場頭数につきまして、この5年間、平成27年からの5年間を見ますと、大体横ばい傾向です。

令和元年度の上場頭数につきましては、約1万9,000頭ということになっておりますし、子牛価格につきましては平成27年度は約69万円という価格でしたが、平成28年度には約82万円と高くなり、以降低下をしております、令和元年度は約73万円という状況になっております。

ただ、今年度4月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、枝肉価格の低下に伴いまして子牛価格も50万円台の後半のほうで推移しているという状況になっております。

○工藤勝博委員 子牛も、しばらくは高価格であったわけですが、恐らく東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終わるまでは、もうこのままいくのだろうという期待もあったわけですが、それがことしに入ってから徐々に下がって、5月分では50万円台ということでした。

全国平均もそういう形で値段が下落している状況ですが、それ以上に、子牛が全国平均よりかなり下回っている状況です。そういう状況の中で補給金制度があるわけですが、その補給金制度の基となる基準価格が全国平均で設定されているということで、岩手県の生産者にとっては大変不利なのだということが言われていました。それらも改善しないと、これから意欲的に取り組む生産者が、これ以上下落するのであれば、もう頭数も、あるいはやめざるを得ないという声も出てくると思うのです。そういう中で肉牛のほうでは、牛マルキン制度がブロックごとに変ったということでありますので、子牛の補給金制度もぜひ県単位、あるいはブロック単位で改善できないのかという声があります。それらの取り組みについては、岩手県としてはどのように推進するつもりなのか伺います。

○米谷畜産課総括課長 肉用子牛生産者補給金制度にかかるお尋ねです。委員のお話にありますように、本県の子牛価格は全国平均よりも若干安く推移してきております。今まだ子牛生産者補給金制度の発動までには至ってはおりませんが、やはり全国平均で算出した場合、岩手県で発動基準価格を下回ったとしても、全国よりも平均価格が高いと発動されないということになります。そういうこともありまして、やはり生産者の方は不安な気持ちがあるということも聞いておりました。私どもとすれば、7月31日に新型コロナウイルス感染症の影響緩和のための緊急措置として、肉用子牛生産者補給金制度につきましても、より地域の実情を反映させるために補給金の交付の基準を全国平均価格から都道府県の平均価格とするよう要望をしてきたところですので。今後も市場動向を注視しながら、必要に応じてまた国に対して働きかけをしていきたいと考えております。

○工藤勝博委員 ぜひともそれぞれの地域に合った、もちろんコストも地域によって違うわけなので、ぜひ県単位、あるいは東北ブロック、そういう形でぜひ取り組んでほしいと

思います。特に畜産は経営の中でもスパンの長い業種です。やはり一度気が減入ると、なかなかそれを回復するのが大変な状況になると思います。また高齢者の方、特に和牛繁殖の場合、高齢者の皆さんはこれ以上安くなったらやめたほうがいいのかという声も出てきております。そういうことも含めて岩手県の畜産はやはり基幹ですので、ぜひとも生産者の思いを伝えてほしいと思います。

それと、消費拡大に関してもお聞きしたいと思います。県でも県産牛を給食に提供するなど、約3億円ぐらいの補正予算を組んでいます。また、消費が進まないことには、生産もおぼつかないという状況だと思えます。スーパーのチラシをよく見ますが、ほとんどの牛肉がアメリカ産、オーストラリア産であり、県産和牛を見ることがありません。多分一般の焼き肉店でも和牛カルビは、メニューにあります。どこの和牛かわからないわけで、もしかするとオーストラリアの和牛かもしれない。そういうことも含めて、もっとも県が主体的になって県産牛の消費拡大を進めるといえることが必要ではないかと思えます。それらについてはどういう御意見でしょうか。

○高橋技術参事兼流通課総括課長 県産牛肉の消費拡大についてのお尋ねです。在庫の滞留が非常に懸念をされるということです。ほかの品目に比べても特に対策が必要な牛肉の需要回復を図らなければいけないという観点で、買うなら岩手のもの運動の一環といたしまして、農業団体と連携をし、緊急的に5月から県内の量販店や小売店等の114店舗におきまして、いわて牛を食べて応援フェアを開催し、販売促進に取り組んできているところです。

また、先ほど委員からお話がありました県内小中学校等の学校給食ですが、県産牛肉の無償提供ということで、4月からこの取り組みを開始をさせていただいております。

このほか飲食店や宿泊事業者等に食肉を販売する事業者の皆さんとか、あるいは生産事業者との協働によりまして、いわて牛を使用したコッペパンが7月4日から販売をさせていただいているところです。

また、コンビニ関係の事業者とも協働いたしまして、いわて牛を使用したおむすびを7月28日から販売をしております。

さらに、8月からということですが、県内のいわて牛取扱推奨店など79店舗の皆さん方に御協力いただきまして、いわて牛、いわて短角牛を食べて応援フェアを開催します。委員からもお話がありましたように、県内外の民間企業の皆様とも連携を強化しながら、より一層の消費拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤勝博委員 財源の部分に関してですが、今までも対策の中では、ほとんどが国の補正予算対応で、国から補助があるからやるのだともう限度があると思います。ですから、私は東北の他県の対策を見ますと、財政調整基金を使い切ってまでもやるのだと、この危機を乗り越えるのだという強い意志表示があります。やはり岩手県でも少なくとも県産物の土台をしっかりと支えるためにも、もっと思い切って財政調整基金を切り崩してまでもやるべきではないかと思えます。部長、いかがでしょうか。

○佐藤農林水産部長 農林水産部としては、財源を気にしないでやりたいことはいっぱいあるということで、財政当局のほうにはいろいろ要求もさせていただいておりますし、調整もお願いしております。最終的に財源の調整、全県のを調整するのは総務部の仕事となっておりますので、そこは農林水産部としてやりたいことはいっぱいあるということをどんどん要求はしておりますので、姿勢は評価していただきたいと思います。

○白澤勉委員 お米についてお聞きしたいと思います。

まず、日照不足の影響についてですが、先ほどいもち病とかが発生しているというお話もありました。現時点での金色の風、銀河のしずくを含めた県産米の生育状況、日照不足等の影響がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○小原農業普及技術課総括課長 金色の風、銀河のしずくを初めとした水稻の影響についてのお尋ねです。6月下旬から7月末までの日照時間を見ますと、平年を大きく下回る状況が続いております。このため、委員御指摘のとおり、一部地域では例年見られないようないもち病の発生というのが非常に懸念をされております。先ほど申し上げましたが、農作物技術情報のほかに病害虫発生予察情報をこれまで9回、情報発信しております。対応をいただいているところです。特に県南部、一関地方の気象状況を見ますと、降水量のみならず日照時間の割合が全県の中でも低い状況です。盛岡地方で42%のところが一関地方では33%ということで、全県を見てもちょっと一関地方が日照不足ということで、そういった病気の発生が非常に心配されるところです。

一方、生育状況につきましては、先般冠水状況を視察しながら行ってまいりましたが、ほぼ平年並みの生育状況で推移していると捉えております。

○白澤勉委員 特に県南地方で日照不足の影響が見られると思います。全国的にも6月末時点での生育状況はおおむね順調だったと、農林水産省の資料等も拝見しております。新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、米の民間在庫が非常にふえてきているという中で、今の現状と今後の見通し、どのように捉えておりますでしょうか。

○佐藤県産米戦略監 米の民間在庫の現状と今後の見通しですが、農林水産省が7月末に公表した米穀の取引に関する報告によりますと、本年6月末現在の全国ウルチ米の民間在庫数量は154万トンとなっており、前年同月に比べまして23万トン多い状況です。

今後の見通しについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による消費動向に加え、今後の天候により、令和2年産の米作柄がどのようなになるのか見通しは難しいと捉えています。

○白澤勉委員 今ウルチ米の在庫が154万トンで23万トンふえているということで、お米については全体の需給バランスの中で適正水準というのが180万トンと言われております。国の資料でも200万トンの水準に入ってきているというところもあって、まさに全体の価格下落への影響水準に入ってきていると見ておりまして、私も注視しているところです。

そういった中で令和2年産米の5月末現在の事前契約数量は、国の資料では岩手県は6

万5,300トンということで、対前年同月比で1万7,000トン減の状況になっています。特に荷動きが鈍い状況になっていて、契約のスピードが進んでいない状況です。県としてどのようにこの現状を捉え、対策をどう考えているのかお伺いします。

○佐藤県産米戦略監 令和2年産米の事前契約数量についてですが、米の事前契約は安定した米取引を実現するために有効な手法と考えております。全農岩手県本部によりますと、直近の7月末現在の令和2年産米の事前契約率は約80%となっており、事前契約数量は、ほぼ前年並みとなっているところです。県では、今後も関係団体等と連携をしまして、米卸売業者等との意見交換や産地見学会など、事前契約の推進に向けた取り組みを強化してまいります。

○白澤勉委員 そういった中で、特に、金色の風、銀河のしずくの販売状況がどのようになっているのか。それから、作付面積が計画に対してどのように進んで、増減についてどう捉えているのかあわせてお伺いします。

○佐藤県産米戦略監 金色の風と銀河のしずくの販売状況等についてですが、6月末現在、金色の風、銀河のしずくとも全量で販売契約が締結されておりまして、販売数量、販売進捗とも前年度を上回っており、販売状況につきましては順調と捉えているところです。

また、令和2年産の金色の風の作付面積は、前年並みの約280ヘクタール、銀河のしずくにつきましては、約200ヘクタール増加しまして1,700ヘクタールとなっているところです。

○白澤勉委員 議会でも金色の風あるいは銀河のしずくについてもさまざまな評価があり質問があったと私も捉えています。金色の風を岩手県のブランド米として進めていくのだということで、当初の生産計画で見ますと令和2年度は400ヘクタール、2,000トンまで持っていくのだという計画でした。今答弁がありましたが、金色の風については令和2年産米で280ヘクタール、あるいは銀河のしずくについても計画では2,000ヘクタールまで持っていくとしていた中で1,700ヘクタールという状況になっていますが、この差を計画に対してどう評価しているのか。

また、生産体制というか経営体についても、金色の風については経営体が200までいった中で、ここ数年経営体が減少し160程度になり、少し数を絞っていると捉えるのか、離れていると捉えるのか、減少傾向になっていることを心配して見えています。一方、銀河のしずくについては着実に経営体数の数も伸びております。そこら辺を県としてどう評価して、今進めているのかお伺いします。

○佐藤県産米戦略監 まず最初に、委員御指摘の計画につきましては、岩手オリジナル品種ブランド化戦略という戦略に位置づけられている計画です。この計画につきましては実需者の要望等を踏まえて毎年精査する形で進めてきているところです。したがって、必ず400ヘクタールつくるというよりも、需要がどのくらいあって、それに見合った生産をしていくというのが基本となっています。今のところは需要に合った生産を進めていると捉えていただきたいと思います。

続きまして、経営体の関係ですが、委員御指摘のとおり、金色の風の経営体につきましては減っている状況です。これは、いろいろと理由はあるかもしれませんが、先ほど言ったように絞って生産しているという部分と、それから金色の風につきましては、どうしてもタンパク含量等を気にして収量が低い面もありまして、生産者がメリット感がないということで減った部分があります。それにつきましては、県としましても今年度からマニュアルを改訂しまして、よい品質のままでも収量も若干とれるようなマニュアルに改訂しているところです。

それから、銀河のしずくにつきましては、御存じのとおり経営体はふえているわけですが、今後につきましても卸売のほうから業務用米や、銀河のしずくが欲しいという声もありますので、そういうところも検討してふやしてまいりたいと考えております。

○白澤勉委員 需要に応じての作付面積、まさに出口戦略を、需要に応じてやっていくというのは、まさにそのとおりでと思います。ただ、逆に言うと金色の風の需要が、卸売の方からみると、なかなか伸びていないという捉え方もできていると思っています。ぜひフラッグシップ米としてやっていくのだという意気込みをもって進めてほしいと思います。ゆめさんさ、かけはしの教訓を含めて銀河のしずくが生産されて、今本当に岩手県のオリジナル米として、銀河のしずくは着実に評価されています。生産者の声も非常に作りやすく収量もとれるという声を地域を回ってよく聞きます。銀河のしずくとあわせて金色の風についても先ほど栽培マニュアルの見直しという話でしたが、ぜひ生産者の声を聞きながら進めていただきたいと思います。

それで、実は最近の品種の中で、高温で倒伏に強い、多収となる品種、こういった品種開発がさまざま全国的にも生産されている中で、岩手県でもそういった高温登熟耐性ですか、そういった3系統、あるいはそのような品種を開発して、この2020年度には、ある程度の品種登録の可否を検討するのだという過去に答弁をされていますが、今の状況はどのようなになっているのかお伺いします。

○佐藤県産米戦略監 高温登熟耐性にすぐれた系統ということですが、具体的に申し上げますと、岩手136号という育成品種が今現地のほうで実証試験されているというところで、ただ、この品種につきましても、収量性がやや若干劣るという部分と、それから品質で若干白未熟種が多くなる傾向があります。そういうデメリットの部分もありますので、ことしの実績を見まして可否については検討してまいりたいと考えております。

○白澤勉委員 銀河のしずくは、あきたこまちにかわり県内の作付適地のところに進んでいると私は理解しています。今回も江刺地区や平泉町まで一部作付が広がっていると聞いております。ただ、金色の風については、まさに県南の良食味米の地帯に作付するという部分で、今回の136号、例えば県北地区など、岩手県は広いので、それぞれの適地というのはあるのだと思うのです。銀河のしずく、金色の風あるいは、この岩手136号というのは、いわてっこやどんぴしゃりにかわるものなのではないでしょうか。

○佐藤県産米戦略監 岩手136号につきましては、適応地域としましては県南地域という

ことですので、ひとめぼれの適地になります。

○**白澤勉委員** わかりました。いろいろと県全体を見たときに、以前五日市委員が県北地域にもオリジナル品種をとという話をなさいました。ぜひそのバランスや適地を考えながら指導いただきたいと思います。

次に、出口戦略について伺います。岩手県産のお米の販売戦略について、金色の風、銀河のしずく、ひとめぼれとあるわけですが、コロナ禍での販売戦略について伺います。

○**佐藤県産米戦略監** 県産米の販売戦略についてです。県では、これまで岩手オリジナル品種ブランド化戦略に基づきまして、大消費地でのトップセールスや県内外でのテレビCMなどの積極的なプロモーションを展開してまいりました。この結果、引き合いが平成29年から3倍に増加するなど全国の取扱米穀専門店で金色の風あるいは銀河のしずくとも400店舗を超える引き合いをいただいているところです。

今年度は、お米マイスター全国ネットワークや大手米卸売業者等とも連携し、今月1日から新たに全国の米穀専門店での販売促進キャンペーンを実施するなど、販売促進の取り組みを強化しているところです。

○**白澤勉委員** 農林水産部としては、生産者の所得を上げていくという大きな目標に向かって、オリジナル品種やそれぞれの多様な需要に応じた生産振興について、ぜひ実需者のマーケット調査をしながら取り組んでいただきたいと思います。そして、東北農政局で出した東北6県の平均生産費の数値では10アール当たりで12万円程度かかると試算されています。先ほどの金色の風のように、手間はかかるがなかなか所得に結びつかない、あるいは高価格でも量がとれなければやはり入ってこないという部分もありますので、そのあたりのバランスをしっかりと見ながら進めていただきたいと思います。

最後に、酒造好適米の需要拡大について改めてお伺いします。コロナ禍において、お酒であったり、酒蔵、酒米の酒造好適米がやはりダブついてくるのだらうと思います。今回は契約栽培していますから、買い取って生産はするのかもしれませんが、次年度以降のダブつく酒造好適米への影響が多分出てくると思います。南部杜氏応援団でもある高橋洋介農政部長の時は、この文化を守るのだと、酒蔵を守って岩手南部杜氏のこの文化をしっかりと応援していくのだという姿勢でした。今もその姿勢はあるのだと思っています。コロナ禍における、特に酒蔵や酒米の生産者への支援につながる取り組みについてお伺いしたいと思います。

○**佐藤県産米戦略監** 酒造好適米への考えですが、酒造組合からの聞き取りによりますと、今年産につきましてもは契約がありますので、全量買い取る方向との話を聞いております。次年度につきましても、実は単年度契約という形ではなくて複数年契約を結んでいる割合が非常に高い状況です。酒造組合とすればできる限り、酒米というのはなかなか生産者がつくってくれないという部分もありますので、酒米をつくらない人をふやさないためにも、酒米につきましてもは買い取りを進めていきたいと聞いているところです。

○**高橋技術参事兼流通課総括課長** 先ほど南部杜氏の応援団の話がありました。南部杜氏

は、御案内のように農家の方が自分のお米をつかって、それを全国各地の酒蔵に運んで、杜氏の方だけではなく、蔵人と言われている方々も一緒に連れて行って本県の米を使って酒をつくっていただいたという経緯があるとお聞きをしております。

そうした観点から、やはりお米が原料でもありますし、本県農業農村におきましても非常に価値のあることだと思っております。農林水産部といたしましても、お酒と食材をセットでPRするとか、食材の背後にあるいろいろな情報をお伝えしながら、積極的に需要拡大に向けた取り組みは引き続き進めてまいりたいと考えております。

買うなら岩手のもの運動について先ほども答弁させていただきましたが、その中でも県を挙げた形の運動ということですので、この取り組みをしっかりと関係部局と連携しながら、需要の下支えにつながるような取り組みをやっていきたいと考えております。

○高田一郎委員 私からも、米の需給対策について質問いたします。

今議論もありましたように、コロナ禍の中で非常に需給動向も見通しが立たないというか、難しい見通しであるというのは事実だと思います。農家を回っていますと、今最大の関心事は概算金がどうなるのだろうということですが、恐らく価格はことしはかなり下がるのではないかと、これ以上下がったらもう米作農家をやっていけないという声が出ているのが実態だと思います。

先ほど米の需給動向、非常に見通しが難しいという話がありました。しかし全国農業協同組合中央会も2021年6月末の在庫が200トンを超えるのではないかと、適正在庫についてさきほど180万トンというお話がありました。これは全国農業協同組合中央会も農林水産省もそういう認識になっていると思うのです。やはりこのまま何の対策もとらずに対応していくと、かなり深刻な状況になっていくのではないかと思います。先ほど見通しは難しいという話でしたが、私は県として米の需給対策についてももう少し危機感を持って対策をとっていただきたいと思っております。まず県の米の需給動向についての対応についてお伺いします。

○工藤水田農業課長 先ほど臼澤委員からの質問にもありましたとおり、需給動向については、現在、国で公表している報告によりますと、先ほどの答弁のとおり在庫量は前年同月の6月に比べて23万トン多い状況です。この状況は消費の伸びや、令和2年産米の作柄ということもあり、今後の天候により見通すことは難しい状況です。

国の公表によりますと、需要は毎年約10万トンずつ減少している状況でありますので、県としましても需要に応じた生産、販売に取り組んでいくことが非常に重要と認識しているところです。

また、県内の状況としては、県内の作付について7月中にさまざま県内地域を回ってきたわけですが、需要に応じた生産が県内では行われていることを確認しております。需要と供給のバランスをとることを、県としては重視していきたいと思っております。

○高田一郎委員 2013年、2014年だったでしょうか、価格がかなり落ちて、一度落ちると次の年にすぐ戻ることはないです。もう2年、3年とかかかってしまう。生産費が落ち込

んでいる中で、それでも何とか踏ん張って頑張っているのが実態だと思うのです。

それで、県も各地域の再生協議会を巡回して、何とかこの需給バランスを確保するために、非主食用米、飼料米などを含めた転換を呼びかけているという報道がありました。それぞれの地域での再生協議会の受けとめです。恐らくもう一つは、非主食用米への転換ということになりますと、これはかなり収入が落ち込み、影響が出てくると思うのです。他県の事例を見ますと、産地交付金とか、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、若干補填して、所得をいくらかでも低下させないような対策もとられております。全国にそういう取り組みをしている自治体もありますが、岩手県の場合はどういう状況になるのでしょうか。

整理しますと、地域再生協議会の受けとめと、そして二つ目は非主食用米に転換した場合の影響額、そして岩手県としての対策、この三つについてお伺いしたいと思います。

○**工藤水田農業課長** 三つ質問いただきました。まず一つ目、地域再生協議会の反応についてですが、各地域とも需要に応じた生産ができています。そして飼料用米や、非主食用米への転換に関しましては、どうしても心情的に主食用米をつくりたいというのが生産者の意見として多かったです。やはり我々としましても、その辺は生産者の経営判断によるものと理解しており、私たちも国とともに情報提供などに努めているところです。

二つ目の質問の影響額に関してですが、本県の飼料用米の関係で申し上げますと、飼料用米の作付状況は、農林水産省から公表された令和2年産米等の作付意向によりまして、6月末現在で前年の約3,700ヘクタールよりも減となっております。作付した主食用米を飼料用米に転換した場合には、水田活用の直接支払交付金におきまして、収量に応じて10アール当たり最大で11万7,000円が交付されるということになっております。農家収入を見ますと、主食用米に比べやや減少というような状況になると我々も捉えております。主食用米は概算金が1万3,000円から1万4,000円となります。10アール当たりで見ると12万円から13万円になると思いますので、飼料用米を作付すると若干減収してしまうと思われれます。

三つ目の質問についてですが、各地域の再生協議会の意向等確認しましたところ、収入的な理由が主だったりとか、あとは水稻を作付した後に主食用米から飼料用米に転換し用途変更するということは気持ち的に困難という意見が非常に多かったので、難しい状況だと判断しております。

県といたしましては、現在新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する予定はないのですが、米価の下落を防いで需給の安定を図るには、国全体での取り組みが重要であると考えておきまして、主食用米の一部隔離ですとか、出口対策を講じることが効果的であると考えております。国に対してそれらを要望していくということを検討しております。

○**高田一郎委員** 県の対応についてよくわかりました。やはり用途変更というのは、8月に入りまして、この時期になって難しいと思います。変更すれば所得も落ち込みます。

農家としては主食用米をつくりたいという思いはありますから、なかなか転換は難しいと思うのです。一部の地方自治体では、県独自で飼料米転換への支援をやっているところもあります。それはそれとして農家に寄り添った対応だと思うのですが、今課長がおっしゃったように、一つの自治体だけでやっても、価格対策というのはそんなに変わらないです。だから、国全体でしっかりと取り組んでいかないと、国の責任で市場から隔離するという対応をとらないと何ともならないと思うのです。

国に対して申し入れるという話でしたが、これはもう少し幅広く全国知事会や東北の自治体にも声をかけて、強力な取り組みをやらないとだめだと思います。そのような考えはないのでしょうか。そして、国の動向について、あわせて伺います。

○藤代農政担当技監兼県産米戦略室長 今回の米の秋口にかけての需給が緩和するのではないかと御心配の部分については、県としても非常に心配をしています。平成 26 年のことだったと思いますが、米価が 8,400 円まで下落して、概算金ですが、今時点では 1 万 3,000 円ぐらいですから、8,400 円になった米価が回復するのに大体 3 年ぐらい時間を要しましたので、何とか今時点でプラス 23 万トン在庫が前年同月比で多いという状況になっているところもありますので、岩手県としても一定程度主食用米ではないものに切りかえられるのであればという考えを持って地域再生協議会などとお話をさせていただいたところです。現時点で本県とすれば、国が示している新たな米政策である生産目安を下回っているところでもありますし、作付実績においても前年実績を下回ってくるのではないかと、あるいは来年の米についてももう売り先が一定程度、大体 8 割ぐらい見通しができているという状況もあります。国に対して、需要対策について実効性のある対策をしてくれと、例年 6 月の政府要望のときに要望しています。また、今回東北 6 県で、主食用米の一部隔離について国に対して要望していけないか検討している状況です。

また、国でも今各県を回りまして、何とか主食用米からの転換のようなことを働きかけているという動きは聞いていますが、今時点でどの程度までそういった主食用米からの転換ができたかという情報については得ていない状況です。

○高田一郎委員 本当に強力に県としても取り組んでいただきたいと思います。毎年米の消費が 10 万トンずつ減ってきているというのもあるのですが、今回特に新型コロナウイルス感染症による消費減少の影響もあって、特別な対策が必要だと思うのです。私は、政府が、国がしっかりと取り組まなければ、これは人災だと思います。そういう意味でぜひ強力な対応をお願いしたいと思います。

この問題の最後に、やはり今後の米需給対策については、今後の需給動向を踏まえた目標設定が大事だと思いますが、ここに来て飼料米への転換というのは、今なかなか難しくなってきたのではないかと思います。そこで安心して作物への転換ができるような戦略的な作物に動機づけるような、そういう対策が今大変重要になっているのではないかと思います。これについて県としての今後の需給対策について、基本的な考え方を示していただきたいと思います。

○佐々木農産園芸課総括課長 今後の需給対策への考え方ですが、繰り返しになりますが、毎年需要が減る状況にある中で、水田農業をいかに維持していくということが重要だと考えています。国の交付金制度を活用した入り口のところでの転換ということもありますし、あるいは出口のところでの消費の拡大といった対策も重要だと思います。そのような総合的な部分の対応について国に要望する方向で考えております。県としては交付金制度等を活用しまして、高収益な野菜への転換等を図ってまいりたいと考えているところです。

○高田一郎委員 経営継続補助金について伺います。

これは、新型コロナウイルス感染症対策ということで、小さな農家も含めて支援していくと。コロナ禍の中でも経営継続をしていく農家に対して支援をしていくとのことですが、これは恐らく第一次申請が締め切られたと思います。この申請状況が農林漁業それぞれどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

申請の始まりから締め切りまで2週間もなかったということで、恐らく申請が少なかったのではないかと思います。課題もあると思いますが、まず第一次締め切りでどの程度県内の農林漁業者が申し出たのか伺います。

もう一つは、国会の議論を聞いていても、これは新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた農家、あるいは国の政策の影響を受けた事業者に対する支援はたくさんあるのですが、この経営継続補助金というのは、コロナ禍の影響を受けなくても、コロナ禍の中でとにかく経営を継続して頑張ろうという全ての農林漁業者が対象になると思います。そして、小さな家族農業でも対象になる。私は、全ての農林漁業者が対象になる、そういうこれまでにない制度だと思っているのですが、県の受けとめ方についてもお伺いします。

○今泉担い手対策課長 まず、経営継続補助金の申請状況についてです。本県で各JAなど全部で38のこの事業の支援機関が、この事業の申請者の支援に当たったところです。その結果、聞き取りによりますと、一次募集においては1,200件の申請をいただいています。

続きまして、この事業の対象ですが、そもそも農林水産省が打ち出した新型コロナウイルス感染症対策の事業ですが、国の制度によりますと、委員がおっしゃったとおり、コロナ禍の影響を受けた事業者ではなくて、新型コロナウイルス感染症の影響を克服あるいは感染拡大防止を行いながら今後の販路の拡大や、販売方法の確立や転換など、新型コロナウイルス感染症の影響を克服しながら経営を継続あるいは発展していくために支援する事業となっておりますので、ほとんどの農林漁業者が対象になることになっています。

○中村農業振興課総括課長 申請件数のお尋ねです。具体的な数字で申し上げますと、農業分野が1,006件、それから林業分野が10件、漁業分野が238件、計1,254件、聞き取り調査によると、このような数字です。

○吉田敬子委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 ほかになければ、これをもって本日の調査を終了いたします。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様は、委員会調査についての御相談がありますので、少々お待ち願います。

次に、委員会調査への対応について御相談したいと思います。

9月14日から16日までの2泊3日の日程により実施することとしている県外調査については、現在調査先を県内とする方向で準備を進めているところでありますが、7月29日には本県でも初の新型コロナウイルス感染症の感染者が報告され、また全国の感染者数も拡大している状況にあることから、その対応について、委員の皆様のお意見を伺いたいと思います。

暫時休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○吉田敬子委員長 では、再開いたします。委員の皆様のお意見はありませんか。

○田村勝則委員 委員長と事務局と協議いただいて、検討してもらえればと思います。

○工藤勝博委員 農林水産委員会は、やはり県内の食産業を元気づけるために消費拡大をすべきだと思います。

○佐藤ケイ子委員 県内調査が良いと思います。

○高田一郎委員 農林水産委員会として必要な調査があれば、県内調査を行ってもよいと思います。ただ、夜の会食を省略するとか、いろいろ工夫が必要だと思います。あと感染状況を見て見直すとか、基本的には必要な調査であればやってもよいのではないかと思います。

○佐々木茂光委員 水産業でもトラウトサーモンの海洋養殖など新しい取り組みもあるので、県外よりも逆に県内のほうが大事なのではないかと思います。

委員長、副委員長に全部一任してもいいと思うのですが、もし行かれるというのであれば、そういうところも候補にしてもらえればと思います。

○吉田敬子委員長 つきましては、ただいま、委員の皆さんからいただいた御意見を踏まえ、調整を行いたいと思います。なお、調査の詳細また調査実施の有無も含め当職に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田敬子委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。

なお、調査決定に変更があった場合には、追って通知いたしますので、御了承願います。

次に、9月1日に予定しております閉会中の委員会についてであります。さきの委員会において決定いたしましたとおり、畜産分野におけるICTの活用状況について調査をすることといたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。